

藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）

藤沢市教育振興基本計画の策定について次のとおり諮問する。

2010年（平成22年）4月20日提出

藤沢市教育委員会

教育長 佐々木 柿 己

1 諮問の相手方

藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員長

2 諮問内容

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるにあたり、藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第2条の規定に基づき、諮問する必要による。

参 考

藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱 抜粋

（所掌事務）

第2条 策定委員会は、藤沢市教育委員会が諮問する事項について協議し、その結果を藤沢市教育委員会に答申する。

2010年（平成22年） 月 日

藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員長 様

藤沢市教育委員会
委員長 澁谷 晴子

藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）

平成18年に改正された教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定したいと考えますので、これについて意見を求めます。

記

諮問の趣旨

2006年（平成18年）に教育基本法が改正され、従来から掲げられてきた人格の完成や個人の尊厳などの普遍的な理念は大切にしつつ、生涯学習の理念や家庭教育、さらに幼児期の教育など、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。

また、これらの理念を活かし、教育再生を実効性のあるものとするために、教育の振興に関する取り組みの全体像を明らかにして、基本的な方針や構すべき施策等を定めた教育振興基本計画が2008年（平成20年）7月に国において策定され、地方公共団体においても、その地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

藤沢市では、学校教育と社会教育を合わせた市教育目標として1958年（昭和33年）に「藤沢市教育目標」を制定し、市民全体の教養文化の向上に努めてきました。

学校教育分野では、2003年度（平成15年度）に「学校教育ふじさわビジョン」を策定し、子どもたちがともに育つ場をつくりだし、人と人との関係性を育むことができる「新しい知」を育成する教育を展開しています。

また、生涯学習の分野では、1999年度（平成11年度）に「生涯学習ふじさわプラン」を策定し、市民が生涯を通じて自主的な学習活動を継続的に展開できるよう、生涯学習推進体制の確立と環境整備を進めてきました。

こうした状況を踏まえつつ、本市におきましても国の教育振興基本計画を踏まえ、大人と子どもが共に学び育つ生涯学習社会をめざした取り組みを行なっていくために、学校、家庭、地域、行政が一体となって藤沢らしい教育の創造と実践に取り組んでいけるような「藤沢市教育振興基本計画」を策定したいと考えますので、本市の教育のあり方、進むべき方向性等、計画の基本構想について、意見を求めるものです。

なお、この計画は、教育基本法に規定される「生涯学習の理念」に基づき、本市域の教育全般にわたる計画として位置づけ、概ね10年後を見据えた基本構想をもとに2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示すものとします。